# 一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会 個人情報保護に関する取扱い規則

規則第8号 2012年5月18日制定

#### (目的)

第1条 本規則は、一般社団法人札幌市介護支援専門員連絡協議会(以下、本会とする)が行う 会員の個人情報の取扱いについて規定する。

# (個人情報の収集範囲)

第2条 本会は会員及び賛助会員から、特定の個人が識別できる情報を必要な範囲で収集する。 その範囲とは会員の氏名、生年月日、介護支援専門員番号、連絡先(自宅住所・自宅電話番号・ 自宅 FAX 番号・自宅メールアドレス)、所属先(勤務先住所・勤務先電話番号・勤務先 FAX 番 号・勤務先メールアドレス)とする。

#### (個人情報の利用目的)

#### 第3条

- (1)本会は保有する会員・賛助会員の個人情報を、事業の目的を達成するために必要な範囲で利用する。
  - ①事務局から会員への連絡
  - ②本会が作成する会員・賛助会員への会報や研修会案内の送付
  - ③各支部の広報紙や定例会案内等の送付
  - ④その他、本会理事会が必要と認めた場合
- (2) 収集した個人情報は、次の場合を除き第三者には提供しない。
- ①法令の規定に基づく場合
- ②本人の同意がある場合

## (個人情報の保管場所及び管理体制)

**第4条** 収集した個人情報は、各区支部長が鍵のかかる書庫等に厳重に保管する等、漏洩、改ざん、滅失等を防止するために適切な管理に努める。

# (個人情報の開示・訂正)

## 第5条

- (1)個人情報に関する情報開示の請求があった時は、当該請求者本人であることを確認の上、開示する。
- (2)個人情報について、訂正の申し出があった時は、当該請求者本人であることを確認の上、遅滞なく訂正する。

# (付則)

- 1 本規則の改廃は総会の議決による。
- 2 本規則は2012年5月18日から施行する。